

令和3年度愛知県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の水田農業は、ブロックローテーションによる稲、麦、大豆の2年3作体系を軸に、昭和44年から実施されている主食用米の生産調整に関する施策の活用、ほ場整備等によるインフラの充実、そして担い手への農地の利用集積等による経営の大規模化などにより発展してきた。しかし近年、水田農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、水田農業の持続発展には、稲、麦、大豆それぞれではなく、一体的に取り組むことが必須である。

①主食用米

2020年産の作付面積は26,400haで、概ね極早生40%、早生10%、中生50%の構成となっている。本県は名古屋を中心とした、主食用米の消費県であり、主食用米の生産量129,400tは、本県の主食用米消費量の約3割である。一方で、主食用米の1人当たり消費量は減少傾向にあり、需要に応じた生産が求められている。

②飼料用米、米粉用米、加工用米

畑作物である麦・大豆の生産に不向きな地域を中心に普及している。2020年産の飼料米作付面積は1,298haで、2019年産の1,272haと同程度だった。これは、2020年産主食用米の販売想定価格と比較した結果、従来通りに主食用米を作付けた方が経営的に良いと判断した生産者が多かったためである。

③麦、大豆

・麦類

令和2年産の麦類作付面積は5,720haで、このうち小麦が大部分の5,590haを占めている。小麦の品種では、本県育成品種である「きぬあかり」が作付面積の8割以上を占めている。「きぬあかり」の導入効果は3年連続で10aあたり小麦収量全国一となって現れ、生産者の収益性向上に寄与している。一方で、パン・中華めん用新品種「ゆめあかり」は、需要者からの期待が大きく、また大麦についても麦茶用としての需要がある。このため、麦類に関しては作付拡大が必要である。

・大豆

本県の主要品種である「フクユタカ」は、需要の高まりにより、他道県産より高い価格で推移している。しかし、本県の10aあたり収量は2020年産で110kg/10aであり、全国の154kg/10aと比べて低く、年次変動も大きい。需要者からは県産大豆の安定供給が求められており、収量の向上・安定が課題となっている。

④そば、なたね

地域の特性を活かした取組がされており、特にそばについては中山間地域を中心に作付けられている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

麦・大豆では、行政、実需、集出荷団体、産地で構成される麦・大豆品質向上定着推進会議を定期的開催し、生産面と需要面で連携しながら生産振興を行っている。

高収益作物については、いちご、なす、自然薯で水田農業高収益化推進プロジェクトチームを設置し、収量や販売額の向上に取り組んでいる。今後は、プロジェクトチームが設置されていない地域でも、取り組み状況について掘り起こしを行い、水田農業の高収益化の取り組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県の水田農業は、各地域の大規模経営体により稲、麦、大豆を中心とした経営が行われており、主に三河地域では2年3作体系を軸に、需要に応じた生産が行われている。各地域の水田の利用状況を確認し、引き続き水田として維持するほ場については、麦、大豆の生産振興を行っていく。特に、小麦は単位面積当たりの収量が高いため、既存産地での面積拡大や、新たな産地の掘り起こしを行っていく。一方で、過去4年以上水稲を作付けておらず、施設園芸や畑作物のみを栽培している農地については、水田農業高収益化推進助成を活用し、畑地化していくように助言、指導する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を推進し、戦略作物への転換を促すため、経営所得安定対策等への加入を推進する。また、近年、高温登熟障害による未熟粒やカメムシによる斑点米の問題が生じていることから、農協の共同乾燥調製施設において色彩選別機が未整備である地域施設については国の補助事業を活用する等、導入を推進する。

また、本県産米の地位向上のため、高温耐性を持ち良食味である本県育成品種のブランド化を図る。その他、新型コロナウイルス感染症の終息後に、需要の増加が見込まれる中食・外食向けの業務用米品種の作付、生産量拡大を推進する。

(2) 備蓄米

生産者の経営安定、国の備蓄米運営に寄与するため取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

畑作物である麦、大豆の作付に向かない水田を中心に、戦略作物への転換を促すため、作付けを推進する。令和2年産においては、これらの戦略作物は、主に主食用品種で作付けられているため、主食用米の価格動向による生産量の年次変動が大きい。生産量を安定させるため、本県育成の多収品種「もみゆたか」を始めとした、多収品種の生産拡大を支援すると共に、複数年契約による数量の生産量の安定を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、食料自給率・自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくために、国内外の米の新市場の開拓を推進する。

エ WCS 用稲

主に畜産が盛んな地域で、生産者と需要者をマッチングし、耕畜連携による需要に応じた生産体制を構築する。生産においては、不耕起V溝直播栽培等の低コスト生産に取り組む。また、専用機械については高価なため国の補助事業並びに県単独補助事業を活用して導入を推進する。

オ 加工用米

作付推進により、本県における需要に応じた米生産を図るとともに、需要者への安定供給ができるよう複数年契約の推進に取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ブロックローテーションの枠組を維持し、基本技術の一つである排水対策については今後も徹底し、生産性の向上を図る。

・麦類

麦類の作付面積を拡大するために、「きぬあかり」を県の主要品種として位置づけ、引き続き安定生産に努める。また、本県が育成したパン・中華めん用小麦新品種「ゆめあかり」については、令和3年産で1,200haを目標に拡大する。大麦についても作付拡大を進める。これらの麦類の作付は、海部、西三河、豊田などの一部地域に集中しているため、県内の新たな地域での作付を推進する。

需要の拡大のため、製粉製麺の需要者、関係機関と連携し、県産小麦の積極的なPR活動を進める。

・大豆

本県産大豆の収量を安定させるため、難裂莢性品種「フクユタカ A1 号」への全面切替を令和2年産で行った。今後は、排水対策や、病虫害防除等の基本技術の励行により、収量の向上、安定を図る。

・飼料作物

生産性の向上を図るため、団地化による作付を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、担い手の経営に寄与できるよう中山間地域の特性を生かした生産を進める。なたねについては、一定の需要があり、地域の需要者との契約生産を進める。

(6) 高収益作物

水田を有効活用し、水田農業の高収益化を図るため、施設園芸も含め野菜等の高収益作物の作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	26,400ha	25,831ha	25,560ha
備蓄米	325ha	325ha	325ha
飼料用米	1,298ha	2,200ha	2,500ha
米粉用米	87ha	100ha	150ha
新市場開拓用米	26ha	30ha	40ha
WCS用稲	169ha	169ha	170ha
加工用米	601ha	601ha	601ha
麦	5,720ha	5,776ha	5,888ha
大豆	4,370ha	4,436ha	4,568ha
飼料作物	1,690ha	1,698ha	1,732ha
・子実用とうもろこし	—	—	—
そば	20ha	20ha	20ha
なたね	5ha	5ha	10ha
高収益作物	480ha	485ha	495ha
・野菜	430ha	435ha	445ha
・花き・花木	40ha	40ha	40ha
・果樹	10ha	10ha	10ha
・その他の高収益作物	—	—	—
その他	—	—	—
・	—	—	—
畑地化	0ha	0ha	10ha

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
21	小麦、大麦（基幹作、二毛作）	麦類の新規取組への助成	新規取組面積	（2年度） 68.3ha	（3年度） 70ha
22	小麦「ゆめあかり」（基幹作、二毛作）	小麦ゆめあかりへの助成	ゆめあかり作付面積 ゆめあかり生産量	（2年度） — —	（4年度） 1,500ha 5,000t
23	大豆（基幹作、二毛作）	大豆の生産安定への助成	基本技術の実施面積	（2年度） —	（5年度） 3,900ha
24	飼料用米・米粉用米（基幹作・二毛作）	飼料用米・米粉用米の取組への助成	飼料用米作付面積 米粉用米作付面積	（2年度） 1279.9ha —	（5年度） 2,000ha 100ha
25	飼料用米・米粉用米多収品種（基幹作、二毛作）	飼料用米・米粉用米多収品種の取組への助成	飼料用米多収品種導入面積 米粉用米多収品種導入面積 飼料用米・米粉用米多収品種単収	（2年度） 32.6ha 0.1ha 507kg/10a	（3年度） 180ha 0.2ha 600kg/10a

26	加工用米（継続分のみ、基幹作、二毛作）	加工用米複数年契約（3年契約）への助成	複数年契約数量	（2年度） 1,083t	（4年度） 1,083t
27	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米への助成	取組面積	（2年度） 19.6ha	（5年度） 30ha
28	飼料用米、米粉用米（基幹作、二毛作）	飼料用米・米粉用米複数年契約の取組への助成	飼料用米複数年契約面積 米粉用米複数年契約面積	（2年度） — —	（5年度） 1,500ha 70ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。